

令和8年度24時間電話相談員募集要項(追加募集)

福井県教育委員会

いじめや暴力行為、不登校等の問題に悩む子どもや保護者の相談に、夜間・休日を含めて24時間対応するため、電話相談員を置き、相談体制の拡充を図る。

1 委嘱条件 委嘱するに当たっての条件は、次のとおりとする。

- (1) 任 期 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (2) 職 名 24時間電話相談員
- (3) 相談内容 ①いじめや暴力行為、不登校等に関する事
②学校生活、友人関係等に関する事
- (4) 対応時間 平日 Aの時間帯 17:15～ 8:30
Bの時間帯 19:00～22:00
休日 Aの時間帯 8:30～20:30
Bの時間帯 20:30～ 8:30
- (5) 謝 金 平日 Aの時間帯 10,500円
Bの時間帯 2,100円
休日 Aの時間帯 8,400円
Bの時間帯 8,400円
なお、相談1件につき400円を加算する。

2 募集人員 1名

- 3 応募資格 (1)元学校教育関係者
(2)教育相談経験者
(3)その他、職務を遂行する上で適格であると認められた者

4 応募方法

提出書類を下記に直接持参するか、郵送するものとする[令和8年3月9日(月)の消印有効]

〈応募先〉〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県教育庁義務教育課 24時間電話相談担当あて

(封筒の表に「24時間電話相談員登録申込書在中」と朱書きすること。)

5 募集期間 令和8年3月2日(月)～令和8年3月9日(月)

6 提出書類

(1) 新規に応募する者

- ①別紙様式 24時間電話相談員登録申込書
- ②在職証明書又は実務証明書等(勤務期間等を証明する書類)

(2) 令和7年度に24時間電話相談員としての実務実績がある者

別紙様式 24時間電話相談員登録申込書

7 選考方法

- (1) 応募に基づき、県教育委員会が面接を行い、総合的に判断して委嘱者を決定する。
- (2) 選考面接は、令和8年3月12日(木)に実施予定。

8 合格者の発表

結果については、令和8年3月16日(月)に本人に通知する。

9 選考結果の開示請求

- (1) 選考結果については、選考の結果発表の日から1カ月間に限り口頭で開示を請求することができる。請求者本人(代理人は認めない。)が、電話等で義務教育課に情報開示の請求をする。その後、指定された日時に義務教育課にて情報の開示を受ける。なお、情報の開示を受ける際には、本人確認のできる書類(運転免許証等)を持参すること。
(ただし、土曜日、日曜日、祝日は受付しない。)
- (2) 開示する情報は以下のものとする。
 - ・面接の点数

10 その他

- (1) 受理した提出書類等は、返却しない。出願の際、記載された個人情報[※]は当該選考に関連する照会・連絡および任用手続き以外の目的には使用せず、特定の個人が識別される情報として公表することはない。
- (2) 対応時間、謝金等は、令和7年度の事業内容を基にしたものであり、令和8年度の対応時間、謝金等は予算や要領等の状況等により、変更する場合がある。
- (4) 募集および採用に関する問い合わせ先は、下のとおりとする。

〒910-8580
福井市大手3丁目17-1
福井県教育庁義務教育課 生徒支援・人権教育グループ
24時間電話相談事業担当
TEL 0776-20-0574 FAX 0776-20-0671
E-Mail gimu@pref.fukui.lg.jp